

鵜飼建設株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 9 日～令和 6 年 4 月 8 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 3 年 7 月～ 制度導入
- 令和 3 年 7 月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：令和 3 年 7 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 社員へのアンケート調査
 - 令和 3 年 5 月～ 各部署毎に問題点の検討
 - 令和 3 年 7 月～ ノー残業デーの実施
- 管理職への研修（年 1 回）及び社内広報誌による社員への周知
（毎月）